

紙すき実演

in 二条城

ユネスコ無形文化遺産
登録十周年記念



2024 12/1 (日) 14:15～15:30

会場 元離宮二条城

主催 ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念事業実行委員会

後援 島根県・岐阜県・埼玉県・島根県教育委員会
岐阜県教育委員会・埼玉県教育委員会・浜田市・美濃市
小川町・東秩父村・京都市・浜田市教育委員会
美濃市教育委員会・小川町教育委員会・東秩父村教育委員会

石州半紙

(島根県浜田市)

本美濃紙

(岐阜県美濃市)

細川紙

(埼玉県小川町)
(埼玉県東秩父村)



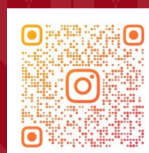
お問い合わせ

ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念事業実行委員会

〒501-3792 岐阜県美濃市1350 (美濃市役所 美濃和紙推進課内)

TEL: 0575-33-1122 (内線240・241)

Instagram



会場(二条城)への
アクセスはコチラ



本事業は令和6年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)の補助を受けて実施しています。



無形文化遺産とは

芸能や伝統工芸技術などの形のない文化であって、土地の歴史や生活風習などと密着に関わっているものことで、ユネスコの「無形文化遺産保護条約」に基づき保護し、相互に尊重する機運を高めるために登録されたものを「ユネスコ無形文化遺産」と呼びます。

石州半紙・本美濃紙・細川紙は「和紙：日本の手漉和紙技術」として2014年登録され、今年で10年の節目の年を迎えます。



せきしゅうばんし

石州半紙



石州半紙は昔から、潮風の激しい土地の障子紙として、また、帳簿用紙などに重宝されていましたが、現在では文化財の修復用紙、表具用紙、書画用紙など数多くの用途に使用されています。石州（島根県石見地方）の風土を活かした入念な製法で、長期保存に耐えうる和紙作りに励んでいます。

ほんみのし

本美濃紙



奈良の正倉院には、わが国としては最も古い大宝2年（702年）の美濃、筑前、豊前の戸籍用紙が所蔵されており、1300年もの間、磨き続けられてきた伝統の技術は今もなお受け継がれています。本美濃紙の特徴は、柔らかみのある温雅な紙色と陽の光に透かして見た時の整然とした美しさです。

ほそかわし

細川紙



細川紙は、紀州高野山麓の細川村で漉かれていた細川奉書の製作技術が伝えられ、大消費地の江戸に近いという経済・流通上の利点から大いに発展しました。強靱で丈夫なのが特徴であり、災害時の浸水にも耐え得ることから、諸帳簿用紙など庶民の生活に密着した紙として重用されました。

ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念事業日程

展示&ワークショップ

11/26 (火)~12/1 (日) 9:30 ~ 15:30

(26日のみ 11:00 ~ 15:30)

会場：大休憩所北側 レクチャールーム

全国の手漉き和紙産地や原材料などを紹介した展示や、コースター作り、しおり作り、水切り工芸体験のワークショップを開催 ※体験料500円/1回



紙すき実演

12/1 (日)

14:15 ~ 15:30

会場：二の丸御殿 御台所

石州半紙・本美濃紙
細川紙の職人による
紙すき実演を開催

